

記者発表資料 1枚

令和2年10月12日
福島県土木部建築指導課

被災建築物応急危険度判定模擬訓練を実施します

大地震時に応急危険度判定士が、被災現場で迅速かつ的確に活動できるよう、判定能力の維持向上を目的とした訓練を次のとおり実施しますのでお知らせします。

- 1 日 時：令和2年10月14日（水）13：00～16：00
- 2 場 所：福島ロボットテストフィールド「市街地フィールド」
（福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83）
※判定実施本部は同フィールド内研究棟「カンファレンスホール」
- 3 参加者：民間及び行政の応急危険度判定士 約30名
- 4 訓練内容：判定活動の概要をビデオで習得後、応急危険度判定士（2人1組）が被災建築物に見立てた建築物を用いて判定訓練を行う。
- 5 主催：福島県、公益社団法人 福島県建築士会
- 6 協力：南相馬市

【参考】

○被災建築物応急危険度判定とは

地震災害時の余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次災害を防止し、住民の安全確保を図るため、建築物の被害状況を調査し、余震等による二次災害につながる危険の程度を判定・表示するもの。

○応急危険度判定士とは

知事が行う講習を修了し、認定を受け、ボランティアとして応急危険度判定の作業を行う者。

【問い合わせ先】

土木部 建築指導課

（担当者）主幹兼副課長 鈴木 勝巳

電話 024-521-7522 内線 3667

FAX 024-521-8049